

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

環境負荷の少ない商品・サービスや環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から優先的に調達を行う。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

その他（任意記載）

個人事業主（内職さん）への取り組み内容

個人事業主が働きやすい環境とはどんなものか、について協議した。

無理な仕事依頼をすることはないが、土曜日や祝日も仕事をするところがあるとの声を聞いており、「休む環境を整える」ことが必要だと感じた。

個人事業主は「休む」＝「賃金が発生しない」という考えのため、休みたがらない傾向がある。

そこで「賃金が発生する休み」として年間5日間、3,000円／1日（月1回まで）の有給を設け、「休める日」として認識してもらい、家族と過ごせる有給の休みとして活用してもらう。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 ODEC PRECISION _____ 代表取締役 中 昌紀

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。